

菊川市ごみの出し方マニュアル印刷物広告掲載者募集要項

「菊川市ごみの出し方マニュアル」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します

■ 菊川市ごみの出し方マニュアル

■ 見本写真等

名称	菊川市ごみの出し方マニュアル	
内容（用途）	菊川市内での正しいごみの出し方について理解してもらうマニュアルを全戸配布する。	
規格	大きさ	A 4 判 縦 210 mm × 横 297 mm
	その他	カラー印刷
発行部数	21,750 部（日本語版 21,000 部、ポルトガル語版 2,000 部、英語版 1,500 部）	
発行頻度	5 年 1 回改訂	
発行予定	令和 8 年 3 月（予定）	
配布期間	令和 8 年 3 月～令和 12 年 3 月	
配布方法	- 自治会文書（令和 8 年 3 月） - 担当課窓口での直接配布等（令和 8 年 3 月以降）	
備考		



※デザインは変更の可能性があります。

■ 広告内容

掲載場所	スペース	枠数	色
マニュアル の巻末	60 mm × 130 mm (60 mm × 260 mm 若しくは 120 mm × 130 mm)	1 枠 (2 枠)	カラー

■ 広告掲載料

最低価格を 1 枠あたり 39,000 円として見積り合わせを行います。（消費税及び地方消費税を含む）

■ 広告掲載に関する条件

菊川市広告掲載要綱、菊川市広告掲載基準を必ずお読みいただき、遵守してください。

■ 原稿の制作等

初稿入稿締切	令和 7 年 11 月 4 日（火）
最終入稿締切	令和 7 年 11 月 14 日（金曜日）

※原稿内に縦 0.5 cm × 横 1.0 cm 以上で「広告」である旨を明記してください。

※広告料には制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても納入された広告掲載料は還付しませんので、ご注意ください。

■ 申込み

申込み資格	菊川市広告掲載要綱、菊川市広告掲載基準に掲載のとおり。 申込者は広告主に限ります。
申込方法	申込書に必要事項を記載の上、必要書類を添付して下記の申込先に提出してください。（郵送可）
申込書に添付する書類	○広告原案又はその形状及び内容を明らかにする書類 ○会社概要などの事業内容がわかる書類 ○資格又は免許を必要とする業種にあつては、それを証明する書類の写し ○所在地が市外の場合は、所在する市町村の発行する市税完納証明書等
申込期間	令和 7 年 10 月 16 日（木）～令和 7 年 10 月 31 日（金） 土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 15 分～午後 5 時 ※郵送の場合、10 月 31 日（金）必着とします。
広告掲載者の決定方法	最低価格を 1 枠 39,000 円として見積り合わせにより、原則として予定価格以上で最も高額の提示を行った申込者に決定します。同一金額の場合は、市内に事業所を有する方を優先し、条件が同一の場合は、抽選により決定します。
広告掲載料の納付	掲載料は一括前納していただきます。市から送付する納入通知書で指定期日までに納付してください。 ※納付されなかった場合は、広告掲載はできません。
その他の留意事項	広告枠下に「広告内容に関することは、広告主にお問い合わせください。広告主及び広告内容と菊川市の業務とは直接関係ありません。」の文章が入りますので、ご了承ください。
申込・問合せ先	（担当課名）菊川市役所環境推進課 （所在地）静岡県菊川市堀之内 61 番地 （TEL/fax）0537-35-0916/0537-35-0981 （Eメール） kankyou@city.kikugawa.shizuoka.jp

■ 参考図面

(菊川市ごみの出し方マニュアル)

